

61429

鳥



史

鳥取県

寄贈

4

近 世

社会経済

編集・発行 鳥取県

二 参勤交代制 463

鳥取藩の参勤交代制の推移 東海道經由の日程 木曾路の
日程 道中宿割・先触・泊り付 参勤交代行列の様相
参勤交代と藩財政の窮乏 参勤交代制の在中負担
..... 474

三 街道と交通の諸相 474
城下町に集中する諸街道 東伯耆の諸街道 西伯耆の諸街
道 藩領内の通行 第二次長州征伐と人馬の動員 公儀
の使者と鳥取藩 国目付と巡見使の来藩 享保二年の巡見
使 巡見使通行に用意した人馬 寛延二年の国目付 久
美浜代官の領内見分 旅の民衆化 出立の諸準備 旅の
いでたち 旅路を賑わした廻国行者 旅の諸費用 疎外
された人々の旅 抜参り

四 宿駅制度の矛盾と崩壊 496
宿駅窮乏と対策 淀江宿の継送懸合 米子と法勝寺宿の継
送懸合 備後屋と黒坂駅の継送懸合 雲州木綿の継送懸合
間宿の設置 天万新駅の設定 宿駅制度の終焉

第二節 水上交通 510
一 近世海運の発達 510

近世初期の海運 鳥取藩初期の廻米と海運 西廻り海運と
鳥取藩 主要な港 番所 船運上・帆役・船改め 御
船頭・小頭・御水主 領内船による廻米の奨励 領内舟持
の概況 大船購入奨励 大船廻送業者の支障 小型船と
大型船 御手船制の開始 御手船制度の改革と強化 廻

米以外の海運 鉄の廻送 木綿の船積み 領内・近海に
おける海運 船作事・廻米運賃

二 海難 560
異国船漂着の記録 朝鮮商客の長崎送致 国内船の漂着記
録 海難と事後処理 漂流の記録 村川・大谷両氏の漂
流記録 長瀬村利七の漂流談 永力丸太平洋上を漂流
永力丸米国船に救われる 一行の米国出発 香港での虐待
上海での音吉との出逢い 音吉の機転 午浦収容所での生
活 日本への送還 長崎での取調べ 漂流者の後日談

第三節 通信制度 585
通信制度のあらまし 早遣使者 御飛脚とその行程 飛
脚状箱と飛脚路銭 道中飛脚と御供飛脚 早遣の子孫の由
緒書 領内の通信 大庄屋の発する飛脚と直人 継送状
持飛脚設置の試み 町飛脚の発達

第五章 商品流通の発達 600

第一節 商品市場の形成と統制 600

一 商品市場の形成 600
近世商業のしくみ 藩領域市場の形成 城下町商人の形成
城下町商業の形態 城下町商人と在町商人 中央市場の形
成 廻米の変遷 廻米の品質

二 流通統制 611
商品流通の概要 移出入品目の制限 蠟座の設置 安政
改革と流通統制

漂流の記録

漂流の記録は、海運・気候・地理的にみて日本海沿岸では太平洋沿岸より少ないのが当然である。その日本海沿岸の中でも、因伯二国の船や船夫の漂流した例は他国より更に少ない。鶴田真秀編「近世石見史料海難篇」よりその少ない例を拾うと次のとおりである。

- 1 延享元年（二七四四）正月二日、伯州泊浦の米田屋松治郎の船二〇〇石積六人乗が、大森銀山領黒松沖合で難風にあい、全員塩田浦へ上陸、船が行方不明のため、石州和木浦の縄船一四隻（人数七五人乗組）で捜索し、嘉久志沖八里付近にて発見、浜田外の浦湊へこぎ込む。（小川家文書）
- 2 文政四年（二八二二）五月二〇日、伯耆国赤崎浦木屋文吉所有の幸徳丸が、因幡登り入船の節、間の口で大いに難儀し、浜田外の浦へ避難入船し、六月出帆。（清水家文書）
- 3 天保五年（二八三四）七月二日、夜大風高波により銀山領大浦湊へ滞船中の廻船三隻、浜へ打ち揚げられ破船、乗組の者全員上陸、鉄砂を海中へ投棄し、船具・船かすは浦人が取り揚げ番人を付けた。伯州汗入郡淀江村菊太郎の船であった。（林家文書）
- 4 天保十年（二八三九）五月、因州賀露浦の伝馬船が、石見国那賀郡和木浦で破船、小川八左衛門の下人惣助の惣惣次郎（三四）は、命がけて働き、船人一人を助けた。（小川家文書）

村川・大谷両氏 米子の海運業者村川・大谷両氏の事蹟については、いわゆる「竹島渡海」としてあまりにも有数の漂流記録 名であり、『伯耆誌』・『鳥府志』・『鳥取藩史』・『鳥取県郷土史』・『米子市史』等、郷

土の史書には必ず書かれている。その後新しい記録が発見された訳ではないから、ここでは『通航一覽』と「竹島へ渡海の次第先祖より書付」等によって、漂流事情のみを採録する。

大谷甚吉は元和の初年、但馬国から米子に移住し、北陸方面を相手として海運業を営んだ。たまたま元和三年（二六一七）に越後からの帰航の途次難風に逢い、米子に着着できず、沖を吹き流されてある島に漂着した。これが

竹島発見の端緒で、彼の開運にもつながった。この島は隠岐島の西北一〇〇里ほどで、むしろ朝鮮に近く五〇里といわれ、周囲一〇里ばかりの無人島である。陸上には竹木が繁茂し、海は魚貝に恵まれ、ことに「あわび」は豊富な上に美味で、海驢（みち）も生息している、いわば宝の島であった。

その頃はまだ鎖国令は出ていなかったが、大谷甚吉は米子に帰還すると同時に、村川市兵衛とはかり幕府に渡航の許可申請をした。免許は元和四年（二六一八）五月一六日に下付された。その後は同人らが年々交替で、大小二隻の船を差し向けて漁猟した。その航路は米子―雲州雲津―隠岐福浦―竹島の順である。渡航は毎年二、三月頃であった。旧暦のこの頃は春一番の吹いた後、即ち日本海海上の西北の季節風が去った頃で、もっとも適切な季節であるが、時には元禄七年（二六九四）の如く航海途中に難風に遭遇し、引き返した事もある。

寛永一四年（二六三七）の竹島渡海は村川市兵衛の番であった。船頭弥三右衛門に渡島させた。漁撈も終わったのが六月で帰航の途についた。その途中逆風にあい漂流し、ついに朝鮮蔚山方魚津灘に漂着した。同国では官民の優遇を受けて、九月一〇日に対馬藩に引き渡され、同藩の渋川次兵衛に付き添われて帰還した。これは鎖国令の出る四年前のできごとである。

寛文六年（一六六六）は大谷家の一三端帆の船二隻、乗組員合計五〇人で竹島渡海を企てた。二月三日に米子を出発、隠岐で風待ちをし、竹島には四月六日に到着した。現地は木材も豊富なので船大工も連れており、一五端帆の船を建造させた。魚猟もほぼ成功したので、七月三日に帰航の途についた。新造船には船頭太郎右衛門以下二一人が乗り組み、旧船二隻には残り二九人が分乗して出帆した。しかし出航間もなく悪風に見舞われ、旧船はいち早く行方不明となり、新船は二昼夜を東西に漂泊し続けた。五日夜一〇時頃に朝鮮長鬚灘に吹きつけられて船は破損した。それでも六日午前二時頃には全員が上陸できた。これより諸所を経て、七月四日にサストウに収容された。こ

れまでも官民に充分親切にしてもらったが、七月六日より一〇月四日まで政府の待遇になって、非常な優遇を受けた。一〇月七日にそこを出発、対馬国鍋浦に送られた。漂流人らは伯耆国の住人が二人、隠岐島人が九人であって、九日に長崎へ送還され、そこから郷国へと還された。米子へ帰還したのは寛文七年二月二日であった。村川・大谷の竹島渡海は、元禄九年（一六九六）正月二十八日に幕府が停止したが、その間二度も朝鮮国へ漂流したことになる。行方不明になった旧船二隻はその後も消息がつかめなかった。

長瀬村利七 海難の項の最後に、嘉永三年（一八五〇）に太平洋上で漂流して米国船に救助され、北米大陸に上の漂流談 陸した永力丸乗組員の一人である長瀬村利七の漂流談を取り扱う。鎖国体制下での海外体験という貴重な事例であるので、できるだけ事件の推移に従いながら具体的に記述することとする。

永力丸は摂津国菟原郡大石村の酒造業松屋八三郎の持船で、三一端帆一六〇〇石積一七人乗の弁才型の廻船で、沖船頭は西村万蔵である。この乗組員の中に、伯耆国河村郡長瀬村の利七（佐伯文太）がいたのである。次にあらかじめ乗組員全員の名を記す。括弧内は遭難当時の数え年であるが、できるだけ本人が述べた聞き書によった。

船頭	播磨国加古郡宮西村	万蔵（六一）
楫取	摂津国八部郡神戸村	長助（四九）
賄	播磨国加古郡西本庄村	浅五郎（三四）
水主	摂津国八部郡神戸村	幾松（三七）
同	播磨国加古郡西本庄村	甚八（三九）
同	同郡東本庄村	喜代蔵（三三）
同	讃岐国寒川郡阿治村	京助（〇一）

同	播磨国加古郡西本庄村	清太郎（二八）
同	備中国浅口郡勇崎村	徳兵衛（三〇）
同	播磨国加古郡西本庄村	治作（二七）
同	伊予国越智郡岩城村	民蔵（二六）
同	播磨国加古郡宮西村	安太郎（二六）
同	備後国御調郡因島椋浦	亀蔵（二二）
同	紀伊国海草郡塩津浦	岩松（二二）
炊	安芸国豊田郡瀬戸田島	仙太郎（一八）
表師	伯耆国河村郡長瀬村	利七（二七）

このほかに、播磨国加古郡古宮村彦蔵（二五）がいるが、これは江戸への途中、志摩国熊野湊で、同郷の船住吉丸に乗っていた少年を請うけて、炊に加えたもので、後年、わが国で最初に新聞を発行した浜田彦蔵である。

文太は実名与太郎であり、かな親のつけた名が利七、後年待遇となった時に、それにふさわしく改めた名が佐伯文太である。彼は文政七年（一八二四）に現在の東伯郡羽合町長瀬の農家に生まれた。天保八年（一八三七）一四歳の時、父母に死別し、更に打ち続く天保の飢饉で、翌年には兄が住家を売り払って出奔し、その他の兄三人もちろりに離散したので、文太は一五歳で孤児になった。仕方なくあちこちで日雇かせぎをし、ついで近村の廻船の炊に転々と雇われた。一七歳の時、鳥取藩の御用船蜘蛛丸の船頭が、隣村橋津の者であったので、その縁故で常雇の炊として乗組んだ。その翌年に水主に取り立てられた。俗にこれを炊き上がりと呼ぶ。これを足掛け五年も勤めた。弘化元年（一八四四）に蜘蛛丸が大作事をする事になったので、彼はこれを機会に暇をもらい、摂州の船に乗るべく神戸へ出た。ここでは定まった船に乗り組んだのではなく、仕立てられた船に一航海ごとに水主として雇われ

092.0
T4
4C



鳥 取 県 史

第4卷 近世 社会経済

昭和56年3月20日 印刷

昭和56年3月31日 発行

編集発行 鳥 取 県

鳥取市東町1-220

印刷製本 株式会社 矢谷印刷所

鳥取市幸町96 電話 23 7551
